

ホームックスおよびホームックスグループ
全従業員 各位

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う今後の対応について

従業員が感染した場合の感染拡大防止策の徹底

1. 感染者本人は出勤停止

- ・感染者は感染が明らかになった場合、すぐに所属長へ報告し、医師の許可が下りるまでの間、病気休暇とします。
- ・所属長は感染した従業員から可能な範囲で発症時期、現在の状態、発症から遡って 14 日間の行動履歴を確認しご報告願います。

2. 職場内の濃厚接触者は出勤停止

- ・濃厚接触者とは、感染者の席から会話等により飛沫感染する可能性のある対面の席等、概ね半径 2 メートル以内に配席されていた従業員及び会議室や商談室等の狭い空間で 30 分以上、感染者と一緒に会議や打合せをしていた者としてします。
- ・濃厚接触者は感染者同様に病気休暇扱いとし、病気休暇の日数は体調（発熱・倦怠感等）を見ながら判断します。
- ・所属長は濃厚接触者から、可能な範囲で接触時期、現在の状態、接触後の行動履歴を確認しご報告願います。
- ・出勤停止となった従業員は自宅待機とし、期間中に感染が疑われる症状が出た場合は居住地の「帰国者・接触者相談センター」へ相談して下さい。
（豊田市民は 0565-34-6586 まで）

同居家族が感染した場合の感染拡大防止策の徹底

同居家族が感染した場合は、上記「従業員が感染した場合の感染拡大防止策の徹底」の 2. 濃厚接触者は出勤停止に準ずるものとする。

その他

- ①同居家族が感染者と濃厚接触等、感染及び接触経路が複雑化するケースについてはリスク管理委員会、並びに安全衛生委員会の協議の上、対応策を決定します。
- ②引き続き手洗い、うがい、マスクの着用、室内の換気、体調管理等、感染の予防に努めて下さい。
- ③取引先からホームックスとしての対応策等について問合せがあった場合は個々の判断で行うのではなく、しかるべき管理職から報告する事とします。

本件に関してのご相談やお問合せ、またご報告は安全衛生委員会の中山までお願い致します。（電話 0565-33-2476）

以上